

《商品概要説明書》

財産形成期日指定定期預金（1）

平成 22 年 10 月 1 日現在適用中

1.商品名（愛称）	・財産形成期日指定定期預金（一般財形預金）															
2.販売対象	・財産形成期日指定定期預金取扱契約先の企業へ勤務されておられる勤労者の方															
3.期間	・積立期間3年以上（年1回以上の預け入れが必要です）															
4.預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・給与または賞与からの天引き預入 ・預入毎に定期預金を作成します ・1回 1,000 円以上 ・1 円単位 															
5.払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します（1 万円以上であれば一部支払いもご利用になれます）															
6.利息 (1) 適用金利 (2) 利払時期（頻度） (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 ・預入金額ごとに預入日における期日指定定期預金の店頭表示の利率を適用します ・個別の定期預金ごとに、満期時に一括して支払います ・付利単位を1円とし、1年を365日とする1年ごとの複利計算 															
7.税金	・お利息には 20%（国税 15%、地方税 5%）の税金がかかります															
8.手数料	—															
9.付加できる特約事項	—															
10.中途解約時の取扱い	<p>・満期日前に解約する場合は、預入金額ごとに次の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により1年ごとの複利で計算した期限前解約利息とともに支払います</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">解約日までの預入期間</th> <th style="text-align: center;">〈期限前解約利率〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6ヵ月未満</td> <td style="text-align: center;">解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6ヵ月以上1年未満</td> <td style="text-align: center;">「2年以上利率」× 40%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年以上1年6ヵ月未満</td> <td style="text-align: center;">「2年以上利率」× 50%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年6ヶ月以上2年未満</td> <td style="text-align: center;">「2年以上利率」× 60%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2年以上2年6ヵ月未満</td> <td style="text-align: center;">「2年以上利率」× 70%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2年6ヵ月以上3年未満</td> <td style="text-align: center;">「2年以上利率」× 90%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、解約日の普通預金利率を下限とします</p>		解約日までの預入期間	〈期限前解約利率〉	6ヵ月未満	解約日の普通預金利率	6ヵ月以上1年未満	「2年以上利率」× 40%	1年以上1年6ヵ月未満	「2年以上利率」× 50%	1年6ヶ月以上2年未満	「2年以上利率」× 60%	2年以上2年6ヵ月未満	「2年以上利率」× 70%	2年6ヵ月以上3年未満	「2年以上利率」× 90%
解約日までの預入期間	〈期限前解約利率〉															
6ヵ月未満	解約日の普通預金利率															
6ヵ月以上1年未満	「2年以上利率」× 40%															
1年以上1年6ヵ月未満	「2年以上利率」× 50%															
1年6ヶ月以上2年未満	「2年以上利率」× 60%															
2年以上2年6ヵ月未満	「2年以上利率」× 70%															
2年6ヵ月以上3年未満	「2年以上利率」× 90%															

財産形成期日指定定期預金（2）

11.金利情報の入手方法	・金利は店頭備付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください
12.苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置:本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または相談室(9時～17時30分、電話:058-327-8011)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置:東京弁護士会(電話 03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話 03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話 03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記相談室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話 03-3517-5825)にお申し出ください。</p>
13.その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって、元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります ただし、決済用預金(当座預金・無利息型普通預金等)については全額保護されません